



2022年12月21日

各 位

| | |
|-------|--|
| 会 社 名 | 株 式 会 社 I n e |
| 代表者名 | 代 表 取 締 役 社 長 大 西 洋 平 (コード番号：4933 東証グロース) |
| 問合せ先 | 執 行 役 員 佐 藤 洋 志 経 営 管 理 本 部 長 |
| 電話番号 | 06-6443-0881 |

株式報酬型ストック・オプションの導入について

2022年12月21日開催の当社取締役会において、従業員向けの株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度を導入する目的

当社は、経営理念として「Chain of Happiness（世界中に幸せな体験を届けポジティブな連鎖を創る）」を掲げ、中長期の企業価値の向上を実現するにあたり、当社従業員が株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上及び企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプション制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、当社の執行役員並びに一定の要件を満たす従業員（以下「付与対象者」といいます。）に対して新株予約権を付与します。新株予約権の付与数は、役位、業績、評価等をもとに算出いたします。

本制度により付与された新株予約権は、期間の経過に応じて、予め定められた割合に対応する個数の新株予約権が、段階的に権利行使可能となります。付与対象者は権利行使が可能となった新株予約権を権利行使することで当社株式を取得します。

2. 本制度の概要

(1) 付与対象者

本制度の対象者は、当社の執行役員並びに一定の要件を満たす従業員を予定しています。

(2) 付与水準

新株予約権の付与数は、役位、業績、評価等をもとに算出いたします。

(3) 新株予約権の行使条件

付与対象者は、次のそれぞれに定める期間に応じ、それぞれに定める数の新株予約権を権利行使することが出来ます。

- ① 権利行使可能となる日から1年間：付与された新株予約権総数の3分の1までの数
- ② 上記①の期間終了の日の翌日から1年間：付与された新株予約権の総数の3分の2までの数
- ③ 上記②の期間終了の日の翌日から権利行使期間の最終日まで：付与された新株予約権のすべて

(4) その他

本制度の具体的な付与時期、発行個数、付与対象者の要件及び範囲、その他の本制度の具体的な内容は、今後開催される当社取締役会で決定いたします。

以上